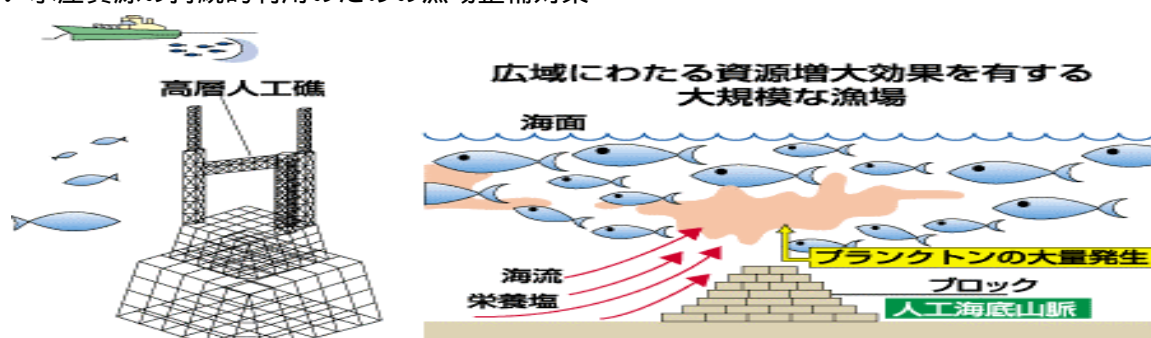
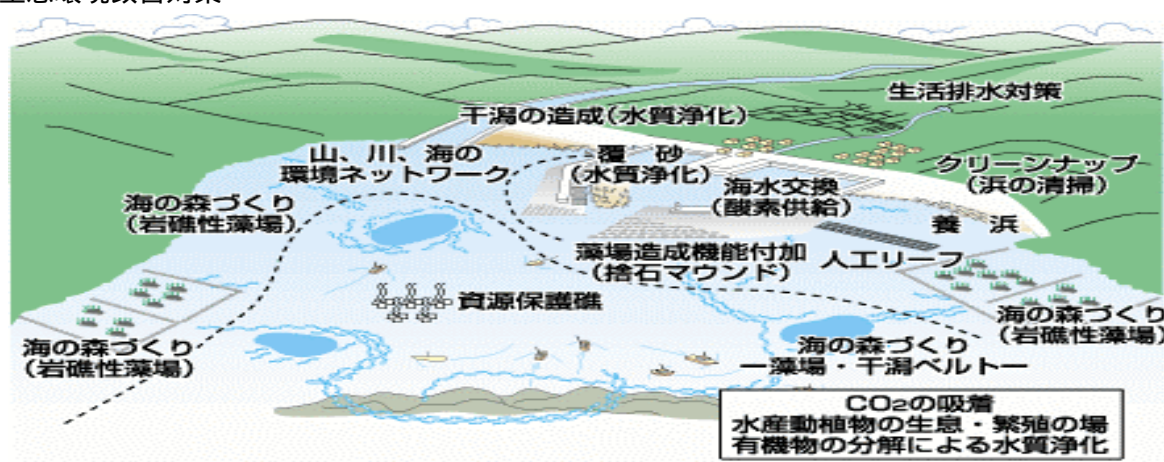


(注1) 水産資源安定供給の重点施策(水産庁HPより)

沖合い水産資源の持続的利用のための漁場整備対策



資源生息環境改善対策



(注2)(社)マリノフォーラム21

産官学の緊密な連携のもとに、自然の摂理や水産業の生産諸関係を見極めつつ、企業の持つ優れた技術開発力を水産分野に効果的に導入し、水産業の活性化と持続的発展を目指した技術革新にチャレンジすることを目的とした、水産庁の所管する研究開発組織。

(注3) 人工海底山脈による漁場造成実証事業

(社)マリノフォーラム21が事業主体となり、長崎県生月島沖で平成7年から平成12年にわたって実施された海底山脈の実証事業である。産業副産物である石炭灰を利用した1.6m角、1基6tのアシュクリート約5000個(石炭灰量約2万t)により水深80mの海底に高さ12m、延長120m、幅60mの海底山脈を構築した。

対象海域における様々な調査では、人工衛星で植物プランクトンの増加が確認され、漁獲が6倍になる等、海域での食糧増産の可能性を示唆する成果を得た。